

2023 年度事業計画書

I. 基本方針

本会は、定款に定める目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) セメント技術の向上のための研究開発支援
- (2) セメント・コンクリート知識の普及、技術の向上を目指した啓蒙活動及びこれらに付随する調査・情報収集
- (3) 環境に配慮した生産体制の確立、地球温暖化問題への対応及び循環型社会形成のための環境改善、セメント業界における循環型社会構築への貢献に関する理解の促進
- (4) セメント規格の標準化の推進
- (5) セメントの生産、流通及び消費に関する調査、統計の実施
- (6) 業界として政府等に対する意見具申あるいは要望活動の実施
- (7) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

(基本的視点)

コロナ禍の出口は見えつつあるものの、ロシアのウクライナ侵攻長期化による資源価格高騰が続き、業界を巡る環境は厳しさを増している。一方セメントの需要は低迷から脱せず、22年度の内需は当初 3,800 万トンの見通しに到達せず 3,740 万トンに止まる見込みとなった。来年度も依然需要の見通しは不透明な状況が続くものと見られ、大きな回復が見込まれないとされている。そうしたこともあって、近年需要が拡大傾向にある固化材やコンクリート舗装などの市場も注目度が増している。他方、世界的に地球温暖化問題への危機感が増し、カーボンニュートラル (CN) は今や世界共通の目標となった。我が国においても国が欧米と足並みを揃えて「2050 年カーボンニュートラル実現」を宣言し、各業界においてもその具体的な取り組み内容や日程に関して計画的な取り組みに着手している。国内第 4 位の排出源であるセメント産業にとっても、省エネへの更なる取り組みや生産プロセス全般に亘ってのイノベーションを計画的に進めることとしている。

協会としては、こうした産業の構造変化が進む中で持続的発展を維持するため、必要な事業の見直しを進めるとともに、バリューチェーン全体を視野に、直面する共通課題に積極的に取り組むために必要な情報収集・提案をベースに、重点分野における目標を目指していく。即ち、有識者や各社と協力のもと、多様な手段を駆使して新たな市場の開拓を推進するとともに、国の支援を得つつ、関係業界と連携して、「カーボンニュートラルを目指す長期ビジョン」に盛り込まれた諸施策を加速化する条件整備に努める。加えて、国民全般への浸透が必ずしも十分でない、「循環型社会」への貢献や「国土強靱化」の実現をはじめとする産業の現状や取り組みへの認知度向上のため、費用対効果を勘案しつつ広報活動の全方位に向けた展開を図っていく。

(2023年度の重点)

- ① CO₂削減を巡る内外の状況に積極的に対応するため、経団連の「カーボンニューtral行動計画」及び「循環型社会形成自主行動計画」におけるそれぞれの改訂された目標の早期達成を図るほか、「長期ビジョン」に盛り込まれた少量混合成分増加、バイオマス等への熱源転換、CCUS等各種対策の計画的導入に向けて条件整備に努める。具体的には、GI基金等の情報提供のほか、クリンカ比率の低減を図るため、少量混合成分の増量の検討のための試製セメント分析を行うほか、「セメントカーボネーション」の国際的評価を確立するため、日本コンクリート工学会（JCI）から受託したコンクリート及びコンクリート材料のCO₂吸収量の評価方法の規格化に向けた分析を進めるなど、コンクリート解体材等のCO₂吸収量の算定に向けた調査を継続する。また国で制度設計が進められているCCSへの対応を見定めるため、業種横断的な連携を図る。

なお、国で検討が進められている「カーボンプライシング」の導入に対しては、国のGX基本方針に沿って、対策と制度構築に向けて業界の意見を適切に発信し、また「カーボンフットプリント（CFP）」の導入状況に関する内外情報の収集提供に取り組む。
- ② コンクリート舗装の普及拡大を進めるため、全生連等と連携して「3か年行動計画」の2年目の取組みを進め、所要の目標達成を図るものとし、「1DAY PAVE」の採用拡大を含め、学識者や国土交通省と連携して使用拡大の余地の大きい都道府県に対し働きかけを強化するほか、設計者やコンサルタント等への直接的な働きかけにも注力する。また、セメント系固化材の更なる普及を推進するため、「地盤改良マニュアル第5版」等を活用して理解の浸透を図ることに加え、引き続き近年の集中豪雨への対応として、国土交通省が検討している河川堤防強化の対策として、セメント系固化材を用いた自立型方式の提案採択を目指す。
- ③ 地盤工学会等との共同研究を積極的に展開するとともに、今後のアカデミアの中核を担う研究者の裾野拡大を目指し「研究支援事業」等を継続する。加えて、昨年度、会場とオンラインの併用（ハイブリッド形式）で開催した「セメント技術大会」を、企画を拡充して実施する。
- ④ 2023年度にはマスコミ等への適時の情報提供を進めるため、コロナにより制約のあったセミナーや見学会等の再開に当たり、より広報効果を高めるよう見直す。また、7年目を迎える週刊新潮掲載のトップ会談・広告、月刊「セメント・コンクリート誌」の編集改革、小学生向け新聞など文字媒体による発信に加え、引き続き、より広範な若年層に産業の現況や再資源化や災害対応などへの取組み内容等を直接アピールするため、SNSを駆使したツールを実施する。

以上の基本方針を踏まえ、事業の効率的な実施を旨としつつ、分野毎の事業計画を進める。

II. 事業計画

(1) 研究支援事業

セメント技術の向上のための研究開発を支援するため、広く学界、産業界を対象に次の事業を実施する。

① 研究奨励金の交付

セメント化学及びコンクリート化学の研究振興並びに研究者の育成を図るため、日本の大学、高等専門学校に所属するセメント化学、コンクリート化学の研究者に対して研究奨励金を交付する。

② 研究支援金の交付

今後のセメント化学及びコンクリート化学の中核を担う大学、高等専門学校に所属する研究者に対してセメント業界に必要な研究を継続的に取り組んでもらうために研究支援金を交付する。

③ セメント技術大会の開催

セメント・コンクリートに関する研究・技術成果を発信する場として、第77回セメント技術大会を、会場とオンラインによるハイブリッド形式で開催する。

④ 論文賞の授与

過去2年間にセメント・コンクリート論文集に掲載された論文の中から、特に優秀と認められた論文を選考し、論文賞を授与する。

⑤ 論文検索システムの運営

セメント技術年報、セメント・コンクリート論文集及びセメント技術大会講演要旨を対象とした論文検索サービスを提供する。セメント・コンクリート論文集の論文は、科学技術振興機構のJ-STAGEを利用し、全文公開する。

⑥ 研究所講演会の開催

セメント・コンクリートに関する学術研究、新技術等の知見を普及、啓蒙し議論する場を提供するため、研究所において講演会を開催する。

⑦ 図書室の運営

セメント・コンクリートに関する図書、雑誌資料、規格類などを幅広く収集・所蔵し、インターネットによる所蔵検索のサービスならびに一般公開する。

(2) 技術普及事業

ユーザー始め広く関係者に対してセミナー、講習会の開催やwebによる動画配信を通じて、セメント・コンクリートに対する知識の習得、技術の向上を目指した啓発活動に取り組む。また、コンクリート舗装及びセメント系固化材の普及に向けて、政府関係機関、学識者等と連携する。

① 補修セミナー

セメント系補修材料の基礎知識の習得を図るためのセミナーを自治体、学校、診断士会等を対象に年3回開催し、他機関主催の研修会等でも同材料のPRを積極的に推進する。また、製品紹介カタログ及び補習工法や試験の映像集を積極的に活用する。

② 技術セミナー

セメントの底力をテーマにした大学生向けセミナー（年5回）、設計者向けコンクリート舗装の講習会（年3回）を開催する。

③ 個別講習会及び他機関主催の講習会等へ講師派遣

セメント・コンクリート及びセメント系固化材について、官公庁、各県建設技術センター、生コンクリート工業組合・協同組合、学校等へ個別講習会の実施及び講師派遣、技術資料の提供等を行う。

④ 技術展示会への出展

コンクリート舗装、セメント系固化材のPR用パネルを製作し、関連学協会や国土交通省地方整備局等が主催する技術展示会へ出展する。

⑤ 動画配信による啓発活動

コンクリート舗装、セメント系固化材・セメント系補修材を軸として、基礎的な知識、関連技術について、webを活用した動画配信を行う。

(3) 環境改善対策事業

環境に配慮した生産体制の確立を進めるとともに、地球温暖化問題への対応、循環型社会形成のための廃棄物等の受入れ、災害廃棄物の処理等、環境改善を推進する。また、セメント工場における廃棄物・副産物の活用による循環型社会構築への貢献に関する一般消費者の理解を促進する。

① 地球温暖化対策

1) 日本経済団体連合会の「カーボンニュートラル行動計画」への参画

地球温暖化対策として、「カーボンニュートラル行動計画」に基づき、セメント製造用エネルギー原単位の低減並びに二酸化炭素排出量の削減を進めるため、各年度でセメント製造用エネルギー原単位、二酸化炭素排出量を調査し、日本経済団体連合会及び経済産業省に報告する。

2) 長期ビジョンのフォローアップ

2021年度に「カーボンニュートラルを目指すセメント産業の長期ビジョン」と改訂した長期ビジョンに関し、その目指すべき方向性の一つである「クリンカ比率の低減」について、実機で製造した普通ポルトランドセメントの少量混合成分を増量した試製セメントに関し、引き続き品質面での性能確認を行い、JIS改正に向けた検討を進める。

3) カーボンニュートラルの実現に向けた動きへの対応

カーボンニュートラルの実現に向け、関連する国内外の施策並びに技術的動向の情

報収集を行う。

② 廃棄物・リサイクル対策

日本経済団体連合会の「循環型社会形成自主行動計画」への参画

廃棄物・リサイクル対策として、「循環型社会形成自主行動計画」に基づき、各年度で廃棄物・副産物の使用量等を調査し、日本経済団体連合会に報告する。

③ 生産及び操業に関する調査並びにデータの公表

1) 生産及び操業に関する調査

「地球温暖化対策」及び「廃棄物・リサイクル対策」の事業を行うためには、セメント会社における生産及び操業に関する各種の調査（例；原料の使用量、廃棄物の使用量、設備の設置状況他）が必要であり、引き続きこれらの調査を実施する。

2) 生産及び操業に関するデータの公表

上記の1)の調査結果をまとめ、公表する。この公表データは、環境分野において広く一般で有効に使用されている。

- ・セメントハンドブック（更新；年1回）
- ・セメント協会のホームページ（更新；年1回）
- ・セメント産業のインベントリデータ（更新；年1回）

④ セメント工場から排出される排ガス中の微量成分に関する調査

大気環境保全のために、排ガス中の微量成分の実態等を調査する。

⑤ セメント業界の循環型社会構築への貢献に関する一般消費者への理解の促進

1) 首都圏、関西圏及び福岡県の小学生、その父兄を対象とした工場見学会を各地域の科学館と共催で実施する。

2) ホームページによる情報提供を充実させるため、内容、操作性等の改善を行い、小学生向けのクイズを継続実施する。また、各地域の科学館においてホームページで実施中のクイズの案内と一般向けパンフレットを配布する。

(4) 標準化推進事業

① セメントに関する日本産業規格の改正、制定に関する調査及び検討

JIS 原案作成委員会において、JIS R 5202(セメントの化学分析方法)の改正原案 JIS R 5204(セメントの蛍光X線分析方法)の追補改正原案を審議し、それらの JIS の改正を行う。また、JIS R 5210 (ポルトランドセメント) の改正素案の作成ならびに関連 JIS の改正検討を行う。

② ISO/TC74 (Cement and lime) への対応

投票並びに意見照会に対し、調査及び検討を行う。

(5) 調査事業

① 統計の作成、公表

生産・出荷・在庫状況、原料・エネルギー使用状況、廃棄物・副産物使用状況、国内販売、輸入、輸出、輸送、資材に関する統計を作成するとともに、定例記者会見やホー

ムページ等を通じて公表する。

② 調査、分析の実施

セメント需要の分析、見通しの作成等を行う。

労働災害及び労働者疾病統計を作成し、安全衛生管理の向上に役立てるとともに労働諸条件の調査を行う。

主要国のセメント産業の概要を調査・分析し、記者会見、ホームページ等を通じて公表する。

③ 国内外情報の収集及び提供

日豪石炭会議及び日中石炭取引交流会議に参加し、資源の安定確保に努める。

ACPAC 会議（7 月 未定）等国際会議に参加して、諸外国のセメント業界と情報交換を行う。得られた情報については、定例記者会見やホームページ等を通じて公表する。

グローバルセメント・コンクリート協会（GCCA）に関係団体（アフィリエイト）として加入し、海外の企業・団体と情報交換を行う。

国の景気分析会合等に参加するなど国の事業に協力、国に対し意見具申するとともに、そのフォローアップを行う。

日本経済団体連合会を始めとする関係機関、関係団体に、適宜情報を提供する。また、シンクタンク等の求めに応じてセメント産業の景況、需給状況などの見方、考え方を情報提供する。

（6） 需要開発等事業

需要拡大を目指したセミナー、講習会を開催するとともに、関係団体と連携した PR を行うことにより、セメント・コンクリートの需要開発を進める。また、講習会等を通じた啓蒙や顕彰事業を通じて、業界を挙げて安全面、衛生面の向上に取り組む。

① セメント系固化材セミナー

地盤改良マニュアル第 5 版を用いて、セメント系固化材の有効な使い方や最新の地盤改良技術等の啓発を図る（大阪で開催）。

② 関係団体と連携した PR 活動

1) コンクリート舗装の普及推進

舗装推進プロジェクトで策定した 3 か年（2022 年～24 年）の活動計画に基づき、発注者への働きかけに注力する。働きかけは、国と都道府県を対象としている。国への働きかけでは、適材適所での採用事例の収集や、堅調な採用を維持・向上させるための講習会を開催する。都道府県に対しては、ライフサイクルコストに優れるコンクリート舗装の積極的な PR や、意見交換会を開催し新たな採用を促していく。また、国土交通省や日本道路協会、全国生コンクリート工業組合等の関連団体と連携し、技術資料や統計資料を整備し、コンクリート舗装の働きかけに資する素材として活用する。さらに普及に必要な調査や資料等の作成を行う。

2) セメント系固化材の普及推進

地盤工学会、各種工法協会等の関係学協会と連携し、セメント系固化材の需要拡大を図る。近年、多発化・激甚化する自然災害により河川堤防の決壊が頻発しており、セメント系固化材による河川堤防の強化に関する取組みを継続する。現状の活動状況について報告する場を設けることや、国の研究機関や施工団体との情報交換を行う。また、水辺での地盤改良事例に焦点をあて適用事例調査を継続する。更に、統計調査、PRパンフレット及び技術資料等の作成、更新を行い、普及に資する情報を拡充する。

3) セメント系補修材の普及推進

学識者やコンクリート診断士会など関連学協会と連携し、セメント系補修材料の対外的な情報発信に努める。また、適用事例の収集を図るための方策を検討し、収集した事例を発信して、社会資本の維持管理・更新において、セメント系補修材の需要喚起につなげる。

③ 安全衛生面等の取組み

1) 安全衛生大会の開催

セメント工場、協力企業の従業者を対象に、第72回安全衛生大会（6月8～9日 東京都）を実施し、安全面、衛生面での取組みの向上を図る。

2) 安全講習会（年2回）を開催する。

3) ライン管理者研修会（年1回）を開催する。

4) 労働安全衛生規則第12条の5（R6.4.1施行）省令改正のため化学物質管理者選任の専門的講習会（12時間）を年3回開催する。

5) 優秀工場等の顕彰

安全及び衛生管理面において優秀な成績を上げたセメント工場や功労者を表彰する。

③ 新年賀詞交歓会の開催

2024年1月15日（月）17:00～ ロイヤルパークホテル（日本橋蛸殻町）にて開催予定。

(7) 試験研究事業

セメント業界共通の技術的課題に対応するため、会員企業の研究者（一部の委員会では産官学も参画）と共同で試験研究を実施する。

① 専門委員会等における各種の技術的な調査及び検討

1) 規格専門委員会

セメントの品質規格及び試験方法規格に関する調査を行う。

2) セメント化学専門委員会

セメント中の結晶性シリカの定量のための試験方法制定に向けた検討を行う。また、少量混合成分の増量に向けた基礎的な検討を行う。

3) コンクリート専門委員会

昨年度から引き続き、ポルトランドセメント中の少量混合成分の増量がコンクリートの品質に与える影響に関する調査を実施し、JIS改正に向け必要なデータを収集す

る。また、港湾空港技術研究所との共同研究「実海洋環境下での塩分浸透性に関する共同研究」を継続する。

4) セメントコンクリート技術専門委員会

セメント及びコンクリート技術に関する動向調査、情報収集、関連業界との技術情報交換を行う。また、セメントの安全データシート（SDS）及びラベル表示に関する調査、セメントユーザー（生コン・製品関連）に関わる諸問題への対応・検討を行う。

5) 舗装技術専門委員会

コンクリート舗装に関して、国内初となるひび割れ間隔を制御した ACC 工法を適用した連続鉄筋コンクリート舗装のひび割れ調査を、国土交通省東北整備局秋田河川国道事務所と協力して、実施する。また、土木研究所との共同研究「コンクリート舗装の点検・診断・措置技術に関する共同研究」（2022 年度末報告書発刊予定）の成果を取り込んだコンクリート舗装補修技術資料を発刊する。

6) セメント系固化材技術専門委員会

セメント系固化材を用いた改良体の基礎物性に関する検討を行う。また、港湾空港研究所との共同研究「セメント系固化処理土の長期安定性に関する共同研究」に関して、今年度材齢 15 年の各種試験を実施する。

7) 環境安全品質検討委員会

セメントに関連する環境安全性に関する事項について検討を行う。

① セメントの品質に関する調査等

国内のセメントの品質について調査を行う。

② セメント共同試験の実施

セメント試験に関する技術の普及・向上のため、日本産業規格、セメント協会標準試験方法及び外国規格の共同試験を実施する。

③ 研究設備の維持及び研究員の能力開発

諸事業の遂行のため、研究設備の維持・管理を行うとともに、研究員の能力開発を継続的に実施する。

④ 全国生コンクリート工業組合連合会に対する委託研究

コンクリートを取り巻く技術的な諸問題をテーマに、委託研究を実施する。

⑤ セメント・コンクリートのサプライチェーンを通しての CO₂ 吸収量の調査

コンクリート路盤材を対象に CO₂ 吸収量の現地計測を行い、コンクリート解体・再利用における CO₂ 吸収量の算定に向けた調査を行う。

(8) 広報・出版事業

セメント産業の貢献、セメント業界の状況等の情報を出版物を始め様々なチャンネルを活用して広報し、国民の理解を深める。

① マスコミ等に対する広報活動

1) 需給及び各委員会活動等のトピックスについて、一般紙・業界紙関連記者を対象に

定例記者会見を月1回実施する。

2) 重工業研究会(通称;重工業記者クラブ)等と正副会長、各委員会委員長との意見交換会を年1回実施する。

② 国民に向けた広報活動

1) セメント業界の取組み、社会貢献を広くPRするために、新聞・雑誌等に関連広告を掲載する。これに加えてセメント産業の果たしている社会的役割について一般の認知度を上げるため、週刊新潮への広告掲載を継続するとともに主に若年層を対象にして、TwitterやInstagramなどのSNSを活用した広告を展開する。

2) 一般消費者等へ業界の環境貢献のPRを充実させるため、パンフレット「わたしたちの暮らしのサポーター セメント」を会員会社で実施の工場見学会で配布する。また、環境関連イベント、関連学協会、科学技術館、大学、ゼネコン等に広く配布し広報に努める。

3) パンフレット「セメントの底力」を広く一般に配布し、セメント、コンクリートが安心・安全な国づくりに必要不可欠な建設基礎資材であることをアピールする。

4) ホームページの迅速な更新を行い、セメント業界の最新情報の発信に努める。

③ 出版物の刊行

1) セメント・コンクリートの技術情報発信と普及・啓蒙及びセメント産業の環境貢献PRとして、月刊誌「セメント・コンクリート」(No. 914~925)を発刊する。

2) セメントハンドブック及び英文パンフレット「Cement in Japan (2023年度版)」を発刊する。

3) 「環境にやさしいセメント産業2023」及び英文版「The Cement Industry in Japan 2023」を発刊する。

4) 「セメント技術大会講演要旨(電子版)」を発刊する。

5) セメント・コンクリートに関する学術上、技術上の進歩発展に資するため、セメントに関連する広範囲な論文を募集し、「セメント・コンクリート論文集(電子版)」を作製する。

6) セメントの試験規格の参考書として、「セメント規格がわかる本 JIS R 5202「セメントの化学分析方法」編」を発行する。

7) セメントのSDS作成に必要な業界規格として、セメント協会標準試験方法「セメント中の結晶性シリカの定量方法(仮称)」を発行する。

8) 技術刊行物その他を発刊する。

(9) 標準物質販売、検査・試験受託事業

セメント・コンクリート技術の向上に欠かせない標準物質の提供を行うとともに、生コン工場等から依頼される品質検査、試験、研究等の受託を行う。

① JIS標準砂及びセメント標準物質の作製、管理並びに販売

JIS 標準砂及び試験精度の確認等に用いられるセメント標準物質の作製、管理及び販売を行う。また、JIS 標準砂の原砂の在庫量が僅少となったため、新たに原砂を調達する。強さ試験用標準物質及び化学分析用標準物質の作製並びに標準値決定のための共同試験を実施する。JIS R 5202（セメントの化学分析方法）及び JIS R 5204（セメントの蛍光 X 線分析方法）の改正に係る標準物質の認証書・証明書の標準値を共同試験結果等に基づき改訂する。

② セメント受入れ検査の実施

生コンクリート工場におけるセメントの受入れ検査を受託する。

③ 試験、研究の受託

セメント、コンクリート及び固化処理土などの試験、研究を受託する。

④ 認定試験所の維持

JIS Q 17025 に適合した試験所として JNLA への登録を維持する。

以 上